



筑紫女学園大学リポジト

主体的・対話的に学ぶ器楽指導の工夫

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2020-01-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 北原, 涼子, KITAHARA, Ryoko メールアドレス: 所属:
URL	https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/1020

主体的・対話的に学ぶ器楽指導の工夫

北 原 涼 子

Instrumental teaching methods to learn proactively and interactively

Ryoko KITAHARA

1 はじめに

私たちの生活には音楽が満ち溢れている。子どもは、アニメソングやゲーム音楽に浸ったり口ずさんだり、大人は自分なりの好きな音楽に聴き浸ったり歌ったりしている。社会現状が厳しくなる中、音楽が精神的に人間の心を支え、豊かにしているのである。しかしながら、楽器に親しんでいる人は限られている。日本の一般社会に西洋音楽の文化が入ってきたのは明治以降の近年であり、諸外国と比べると楽器については日本古来の楽器及び西洋の楽器のどちらも日常生活の中にはあまり浸透せず、戦後義務教育において小学校で学んだ鍵盤ハーモニカやリコーダーはでさえ大人社会に十分に活用されているとは言えない。

2020年度から完全実施される学習指導要領において、音楽科では目指す資質・能力を「生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力」と規定し、「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」が示された。また、資質・能力の育成に当たっては、児童が「音楽的な見方・考え方」を働かせて学習活動に取り組めるようにする必要があることを示すことにより、児童が音楽を教科としてして学ぶ意味を明確にした。

小学校における音楽科学習指導の内容構成は、「A 表現（「歌唱」、「器楽」、「音楽づくり」の3分野）、「B 鑑賞」の二領域及び「共通事項」で構成されている。そこで、本論では今回の改定の基本方針の一つである「主体的・対話的」な学びの実現に向けた授業改善に向けて、小学校学習指導要領（平成29年度告示）音楽科目標から、「A 表現（「歌唱」、「器楽」、「音楽づくり」3分野）の「器楽」に焦点を当て、「小学校学習指導要領」及び「小学校学習指導要領（平成29年度告示）解説 音楽編」を分析し、それを実現するための具体的な指導法の工夫を提案したい。

2 器楽活動の意義

2-1 音楽の教育的価値

音楽教育は何故あるのであろう。孔子は「論語」の中で音楽を論じている。「詩に興り、礼に立ち、楽になる」は有名な言葉である。これは、教育が詩（詩経）よりはじまり、礼（典礼）を学び、最

後に音楽を学ぶことによって完成するとしているのであるが、孔子がいかに音楽を重視していたかがわかる。^(注1)

これは古代の音楽思想の概観の一部であるが、井上氏によると、古来ヨーロッパにおいては、「リュートモスとハルモニア」、すなわち律動と調和について論じられている。律動はリズムであり、ハルモニアは音の調和、つまり音楽のもつ本質的な要素（リズムとハルモニア）が倫理性や遊戯性を形成する重要な側面的な力となることが、観念的にせよほぼ明らかにされたのである。そこで、音楽によって形成された美的感情、すなわち倫理性や遊戯性は、人間の成長・発達にとって必要不可欠であるとの認識に立つならば、これら美的感情こそ人間形成の面を支える主要な要素として、十分な教育的要素となりうると説いている。^(注2)

2-2 我が国の音楽教育の概観

我が国の音楽教育は、明治期に出発したが、様々な思想や政治の背景をもとに内容の改訂が行われてきた。

昭和22年戦後初の「学習指導要領」の試案では、「音楽美の理解・感得を行い、これによって高い美的情操と豊かな人間性を養う」と謳われた。^(注2)その後、昭和26年、33年、43年、52年、平成元年、10年、20年の改訂が行われた。昭和43年の「学習指導要領」改訂では、「音楽性を培い、情操を高めるとともに、豊かな創造性を養う」との目標が掲げられた。今回は8回目の改訂は大きな変化であり注目されていることは言うまでもない。

2-3 器楽活動の意義

自然素材を使ったり、道具（のちの楽器）の音を鳴らしたり、歌ったりすることは、人間本来の欲求である。^(注3)ある保育所で、2歳児の多くが泣き始めた部屋で音楽をかけると徐々に反応し始め最後は全員が音楽のなる方を見て、一人ひとりが音楽に合わせて体をゆらしたり、手や足を動かしたり、うなずいたりするなどそれぞれの方法で反応する姿が見られた。しかも笑顔いっぱいである。このような音楽への人間の反応は、人間の本能であり、世界における未開の土地の人々による音楽においてもそのことを見ることができる。

ところで、声楽は人間が本来持つ声による表現である。すぐに表現できるし、誰でも表現することができ、楽しむことができる素晴らしい表現活動である。^(注3)しかし、音楽教育においては、誰もが楽しめるからこそ人との表現内容を比べて自己評価をし、特に人前ではあまり歌う表現をすることが少ない傾向にある。

器楽は声楽に比べて、誰もが同じ条件で楽器を持つことができず、技能が必要であるという面がある。しかしながら、声楽に比べて、音色の多様性、音域の制限されない広さ、表現技巧の多種多様な点などから考えて、はるかに大きな表現力を持っているということもでき、広く楽しむことができるのである。

このようなことから、器楽指導の持つ意義を次のように考えることができる。

【器楽指導の意義】

1) 声以外のものによる自己表現の一つの手段である。

音楽的自己表現の手段には声楽が第一にあげられるが、その楽しさを味わう他の一つ的手段として、楽器の演奏による大きな表現力が利用される。

2) 楽器の演奏や合奏によって、リズム・旋律・和声・その他副次的ないろいろな音楽の要素をよりよく理解することができ、表現する力が豊かに養える。

楽器の演奏によって、身体的な動きや視覚を通してこのような音楽の諸要素を理解したり表現したりすることができる。

特に低学年のリズム指導などでは その果たす役割は大きい。

3) 楽器の演奏を通じて、よい意味の鑑賞能力が養える。

楽器の演奏を体験することによって、楽器の性能、音色の組合せのおもしろさやよさなどを理解し、音楽の鑑賞能力をより養うことができる。

4) 音楽に関する理論や歴史などの知的な理解をするための素地となる。

楽器を演奏したり、器楽の編曲を工夫したりすることによって、読譜や楽典の基礎、音楽の種類・内容・形式・様式、あるいは作曲家やその時代などについての理解を深めることができる。^(注3)

器楽活動は、人が生涯音楽へ関わることへの発展的な表現方法であると言える。そこで、生涯音楽への発展の可能性が高い器楽活動に視点を当て、また今回の学習指導要領の改訂の授業改善の視点である「主体的・対話的で深い学び」の視点から指導方法の工夫を考える。

3 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて

中央審議会答申（2016.12.21）では、主体的・対話的で深い学びの実現とは、以下の視点に立った授業改善を行うことであると、次の3点を示している。

- 学ぶことに興味関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と課題を関連づけながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。
- 子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手がかりに考える等を通じ、自己の考えを深め広げる「対話的な学び」を実現できているか。
- 知識を相互に関連づけてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見出して解決策を考えたり、思いや考えをもとに創造したりすることに向かう「深い学び」ができてきているか。

そこで特にこの3点到留意し、「小学校学習指導要領（平成29年度告示）音楽科」及び「小学校

学習指導要領（平成29年度告示）解説 音楽編」から、発達段階の違いに視点を当て器楽活動の指導内容を分析し、「主体的な学び」「対話的な学び」に向けて、音楽科授業の指導法の工夫をさぐる。

4 小学校学習指導要領（平成29年度告示）音楽科 指導内容の発達段階の比較と具体的な指導法の工夫

（小学校学習指導要領（平成29年度告示）解説 音楽編「指導計画の作成と内容の取扱い」より）

（1）各学年の目標の比較からみる音楽活動の指導方法の工夫【知識・技能】

目標	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
知識・技能	(1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて気付くとともに、音楽表現を楽しむために必要な歌唱器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。	(1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて気付くとともに、 <u>表したい音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。</u>	(1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて <u>理解する</u> とともに、 <u>表したい音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。</u>

※重要な用語・・・太字 ※左の学年に比べ新しい用語・・・〇〇〇〇

今回の改訂では、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を育成することを目指し、その上で、育成を目指す資質・能力として、(1)に「知識及び技能」の習得、(2)に「思考力、判断力、表現力等」の育成、(3)に「学びに向かう力、人間性等」の涵養に関する目標を示す構成としている。また、このような資質・能力を育成するためには、音楽的な見方・考え方を働かせることが必要である示されている。

(1)の「知識及び技能」については、今までの音楽科学習の中で常に課題とされてきた。今回の改定では、低学年から高学年まで『曲想と音楽の構造などとの関わり』が重要なキーワードとして、指導のポイントになっている。さらに、「知識及び技能」について低学年・中学年では「気付く」ようにさせ、その知識の積み重ねにより高学年では「理解する」ようにするのである。

また『曲想と音楽の構造などとの関わり』は『「表現」及び「鑑賞」の活動を通して音楽的な見方・考え方を働かせること』が大切であると示されている。すなわち、『曲想と音楽の構造などとの関わり』は特別に教えるのではなく、楽曲分析をすることにより教師が指導の流れの中で曲想や構造を取扱い、児童が自ら曲想や音楽の構造に気付くように指導を工夫しなければならない。

また、低学年では「音楽表現を楽しむために」、中学年・高学年では「表したい技能を表現するために」に着目する。低学年で楽しみながら「知識及び技能」を身に付けさせ、高学年ではそれまでに身に付けた「知識・技能」を生かすことができるようにしなければならないのである。

【目標を目指すための指導のポイント【知識・技能】】

- ① 『曲想と音楽の構造などとの関わり』は楽曲分析をし、児童の発達段階に合わせ指導の流れの中で「曲想」を感じ取らせ、「音楽の構造」に気付かせる。
- ② 低学年では音楽表現を楽しむために、また中学年・高学年では表したい技能を表現するために知識及び技能を身に付けていくようにする。

(2) 各学年の目標の比較からみる音楽活動の指導方法の工夫【思考・判断・表現等】

目標	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
思考・判断・表現等	(2) 音楽表現を考えて 表現に対する思いをもつこと や、 曲や演奏の楽しさ を見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。	(2) 音楽表現を考えて 表現に対する思いや意図をもつこと や、 曲や演奏のよさ などを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。	(2) 音楽表現を考えて 表現に対する思いや意図をもつこと や、 曲や演奏のよさ などを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。

(2)の「思考力、判断力、表現力等」の育成では、音楽表現を考えて低学年では「表現に対する思いをもつこと」、中学年・高学年ではさらに『意図』をもたせる「表現に対する思いや意図をもつこと」が重要で、このことにより「思考力、判断力、表現力等」を育成するのである。児童に「表現に対する思いや意図」を持たせるためには、楽曲分析が重要である。その音楽の楽しさやよさ、美しさを教師が十分に理解した上で、児童に音楽のどの部分にどのようなよさを感じ取ったのか、また、感じ取ったことをどのように表現したいのか思考させ、どちらの表現がよいのか、あるいはどのような表現がより自分の思いや意図に近いのか、そのためにどのような技能を身に付けたいのかなど、児童が主体的に思考・判断・表現を繰り返し、また、協働学習により交流し他者と対話しながら自分の表現を深めていくような指導をしていかねばならない。

《目標を目指すための指導のポイント【思考・判断・表現等】》

- ③ 楽曲分析からその音楽のよさや美しさを児童に感じ取らせ、児童が主体的に自分の思いや意図をもつようにする。
- ④ 協働学習などで交流の場をつくり他者と対話をするにより、自分の表現を深めていくようにする。

(3) 各学年の目標の比較からみる音楽活動の指導方法の工夫【学びに向かう姿・人間性等】

目標	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
学びに向かう力・人間性等	(3) 楽しく音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさ を感じながら、身の回りの様々な音楽に親しむとともに、 音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。	(3) 進んで音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさ を感じながら、様々な音楽に親しむとともに、 音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。	(3) 主体的に音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを味わいながら、様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。

(3)に「学びに向かう力、人間性等」の涵養に関する目標では、児童が発達段階に応じて「楽しく」「進んで」「主体的」に音楽に関わるように手立てを工夫し、また他者と「協働して音楽活動をする楽しさ」を味わわせながら学びに向かうようにすることが大切であることを示している。すなわち、一人一人の児童が歌いたい、演奏したい、音楽づくりをしたい、鑑賞したいと思わせるような指導の工夫、また友達と一緒に声を合わせて歌ったり、合唱したり、音楽を演奏したり、音楽

を聴き浸ったりする楽しさを味わわせるようにより指導の在り方を考え工夫することが大切なのである。また、「様々な音楽に親しむ」とは、今回の音楽科の改定の趣旨でも定義されたように「生活や社会の中の音や音楽」と豊かに関わること、「我が国や郷土の音楽に親しむ」ためにも丁寧に指導したい。

《目標を目指すための指導のポイント【学びに向かう姿・人間性等】》

- ⑤ 児童が「楽しく」「進んで」「主体的」に音楽に関わることができるような、出会いの工夫や、自分の思いや意図が向上していくような学習過程を工夫すること。
- ⑥ 発達段階に応じた「協働して音楽をする楽しさ」を味わわせる学習過程を工夫すること。
- ⑦ 「様々な音楽に親しむ」ことを指導計画に生かすこと。

5 発達段階における器楽指導

5-1 低学年における器楽指導

低学年では、一人や集団での器楽の表現の楽しさや喜びを十分に味わうような器楽の活動を実践することであり、楽しさや喜びを十分に味わう活動を重視している。

平成21年の学習指導要領改訂の折に、答申で器楽指導については、楽器指導のそれまでの反省から「具体的な楽器を削除し」と、それまでのハーモニカやオルガンなどと楽器名が削除された。金本氏は、「具体的なことになると、低学年では子どもたちがいろいろな楽器に直接触れることができ、そこから楽器の幅が広がって、非常に楽しい活動でなければならないわけです。」^(注4)と、一つの楽器に限定すると音を楽しむ以前に楽器をどう演奏するか、どう楽譜を読みながら音を出すかという学習指導に集中するあまり、楽器のもつ音色の多様性と喜びを得ないまま、これが逆に苦しみになって、子どもの意識の中で楽器に対する魅力が薄れていくという現状があったことを挙げている。

低学年の器楽指導では、児童が楽器の音色の美しさや多様性、おもしろさに気づき、もっと楽器の音を味わいたいという思う指導、また、友だちと音を重ねるともっと楽しくなり、その喜びをたくさん味わいたいと思う指導が大切なのである。したがって、低学年では、一人や集団での器楽の表現の楽しさや喜びを十分に味わう活動を重視しなければならない。

5-2 中学年における器楽指導

中学年では、リコーダーや鍵盤楽器などの演奏に、児童が意欲をもって主体的に取り組むような器楽の活動を実践することが重要であると示されている。児童の発達段階について、櫻井氏佐藤氏は、「子どもはすでに幼稚園や保育所などの場で多くの友だちと出会っている。小学校に入ると、対人関係における仲間との関係が子どもの中で重要度を増す」^(注5)と示している。中学年の児童は知識欲と行動欲が旺盛な時期であり、また、友だちと協働して音楽活動をする喜びを感じる時でもあるので、その意欲をもって主体的に取り組む特性を大切に生かすよう、リコーダー演奏の指導法

を工夫していかなければならないのである。

ところで、なぜリコーダーなのか。金本氏小原氏は、「リコーダーは単に笛の学習をしているのではない。リコーダーには弦楽アンサンブルのようにソプラノリコーダー、アルトリコーダー、テナーリコーダーと色々な音域のリコーダーがあり、組み合わせると非常に大きなアンサンブルができる可能性がするのです。」^(注4)と一つの楽器に習熟し、その楽しさを味わい楽器の幅を広げる重要性を話している。よって、中学年では児童の発達段階の特性を生かし、リコーダーの演奏を学ばせ、高学年へ向けて指導をしていくようにしなければならない。

5-3 高学年における器楽指導

高学年では、電子楽器、和楽器、諸外国に伝わる楽器などの演奏に児童が意欲をもって主体的に取り組むような器楽の活動を行うことが重要であると示されている。

今回の学習指導要領の改訂の基本的な考え方の3点目に、「我が国や郷土の音楽に親しみ、よさを一層味わうことができるよう、和楽器を含む我が国や郷土の音楽の学習の充実を図る。」と示された。高学年だけではなく、低学年からこの点に指導の留意点は置かれるが、特に高学年では、学習の中で児童の世界観が広がり児童の目は世界に向けて開けている。だからこそ、自分の国に改めて視点を当て、意識させ、我が国や郷土の音楽に親しみを持たせ、そのよさを味わわせるのである。また、その際中学校へつながるような視点をもつことも重要である。その一つは和楽器である。

6 小学校学習指導要領（平成29年度告示）音楽科 器楽における発達段階の指導内容の比較と具体的な指導法の工夫

（小学校学習指導要領解説 音楽編「指導計画の作成と内容の取扱い」より）

6-1 器楽における「思考力・判断力・表現力等」の比較から見える指導法の工夫

第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
ア 器楽表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、 <u>曲想を感じ取って表現を工夫し、どのように演奏するかについて思いをもつこと。</u>	ア 器楽表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、 <u>曲の特徴を捉えた表現を工夫し、どのように演奏するかについて思いや意図をもつこと。</u>	ア 器楽表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、 <u>曲の特徴にふさわしい表現を工夫し、どのように演奏するかについて思いや意図をもつこと。</u>

※重要な用語・・・太字 ※左の学年に比べ新しい用語・・・〇〇〇→右の欄・・・〇〇〇

アの事項は器楽表現の「思考力・判断力・表現力等」に関する資質・能力である。「曲想を感じ取って表現を工夫し、どのように演奏するかについて思いをもつ」ことができるようになることをねらいとしている。

解説に示しているが、「器楽表現についての知識や技能」とは、イ及びウに示すものである。

「知識や技能を得たり生かしたりする」ことは、すべての学年に共通である。したがって、6年間を通じて各学年確実にイ及びウに示す内容を確実に指導していかなければならない。

「思考力・判断力・表現力等」の向上には「曲想を感じ取って表現を工夫」することが大切である。「曲想」とは、「その音楽に特有の雰囲気や表情、味わい」である。すなわち、その音楽のもつ特有の雰囲気や表情、「味わい」を感じ取らせることが必要なのである。そうでなければ、児童はどのように演奏するか思いや意図をもつことはできない。

低学年の器楽教材は歌唱教材が原曲になっているのがほとんどであり、歌唱教材の歌詞から曲想を感じ取りやすい。そこで、その感じ取った曲想からそれに合う演奏になるように「思い」をもたせ、表現の工夫をさせるような指導をしなければならない。

低学年の「曲想を感じ取って表現」は中学年では「曲の特徴を捉えた表現」になり、高学年は「曲の特徴にふさわしい表現」になる。

しかし、指導者はどのように「曲想」や「曲の特徴」を捉えるのか。「特有の雰囲気や表情、味わい」とは何なのか。

そのためには、細やかな楽曲分析が必要であり、まず、器楽教材のよさを教師自身が感じ取らねばならない。教師自身が感じ取った器楽教材のよさを理解し感じ取ることにより、その感動は指導に生かされ、児童にその曲に対する表現の思いや意図をもたせることができる。したがってその方法は楽曲分析であり、曲を何度も繰り返し演奏したり、聴いたり、楽譜を見たりして詳しく調べることである。楽曲分析は、この器楽教材はどのような曲想をもっているのか、その曲想はどのような要素がかかわりあって醸し出されているのかを明らかにしていくことである。

では器楽教材と楽曲分析の関係を考える。

器楽教材には、前述のとおり歌唱教材が原曲であるタイプがあり、主に低学年の器楽教材である。この場合は歌唱教材の楽曲分析が元になっているため、歌唱教材の楽曲構造分析の方法で、「歌詞・旋律・リズム・和声・拍子・調・形式・唱法・音色・強さ・速さ」（武末正史氏による「歌唱教材の楽曲分析」）の11の要素で分析し、その中から楽曲の特徴を主につくっている要素を選び、そこから「醸し出す雰囲気や表情、味わい」を曲想とする。^(注6)

中学年、高学年になると、他に2つの器楽教材のタイプがあると考えられる。管弦楽等の原曲あり、編曲された器楽教材である。また、もう一つは器楽教材としてつくられたものである。この2つのタイプは、器楽教材の楽曲構造分析の方法で、「主旋律、副旋律、対旋律、ベース、リズム、奏法、音色、強さ、速さ」の（武末正史氏による「器楽教材の楽曲分析」）の9の要素で分析し、その中から楽曲の特徴を主につくっている要素を選び、そこから「醸し出す雰囲気や表情、味わい」を曲想とする。^(注6) 具体的には、このような方法で楽曲分析をし曲想をとらえる。

そして、教師はその曲想や分析をした音楽の構造などを直接児童に伝えるのではない。児童の実態を把握し、児童にあった指導方法を工夫し指導の流れの中で指導することにより、児童は「どのように演奏したいか自分の思いをもつ」ようにすることができるのである。

また、器楽における「思考力・判断力・表現力等」の資質・能力を育成するには、学年の児童の発達段階の傾向を把握し、思いや意図をもとに実際に演奏しながら確かめていく過程をより多く設定しなければならない。

さらに表現活動の授業においては、児童の演奏を互いに聴きあう場を設定すること、児童の工夫

する演奏の意味や内容を教師が言葉で伝えたり分析したりして価値付けすること、そしてその表現の工夫を全体で共有させることが大切である。このことは、学年が上がるほど話し合いの中で児童自身が気づき、価値付けをし、認め合い、自分の表現に取り入れて高めていくようにすることが重要である。

《器楽における「思考力・判断力・表現力等」の比較から見える指導のポイント》

- ① 器楽教材の楽曲分析をし、楽曲のよさを捉え、児童の実態に合った指導方法を工夫すること
- ② 学年の児童の発達段階の傾向を把握し、思いや意図をもとに実際に演奏しながら確かめていく過程をより多く設定すること
- ③ 児童の演奏を互いに聴きあう場を設定し、教師は児童の工夫する演奏の意味や内容を言葉で伝えたり、分析したりして価値付けし、全体で共有させること

6-2 器楽における「知識」の比較から見える指導法の工夫

第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
イ 次の(ア)及び(イ)について気付くこと。 (ア) 曲想と音楽の構造との関わり (イ) 楽器の音色と演奏の仕方との関わり	イ 次の(ア)及び(イ)について気付くこと。 (ア) 曲想と音楽の構造との関わり (イ) 楽器の音色や響きと演奏の仕方との関わり	イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること。 (ア) 曲想と音楽の構造との関わり (イ) 多様な楽器の音色や響きと演奏の仕方との関わり

この事項は、器楽分野における「技能」における資質・能力である。

イの事項は、アで示している児童の思いや意図をもって表現を工夫するために、必要な音楽の「知識」である。音楽の学びを「主体的・対話的で深い学び」にするためには、児童に育成しなければならない資質・能力である。

(ア)「音楽の構造」とは音楽を形づくっている要素の表れ方や音楽を特徴づけている要素と音楽の仕組みとの関わりあいである。アで説明した器楽教材の楽曲分析により、曲想を捉え、〔共通事項〕との関連を図りながら、児童の実態に合った指導方法を工夫し、児童が自ら気付くような授業をしなければならない。

(イ)「楽器の音色→音色や響き→音色や響や演奏の仕方との関わり」では、楽器特有の音色のよさや面白さに児童に気付かせるとともに、楽器は演奏の仕方を工夫することでその音色や響きに変化することに気付かせ理解させる。

(ア) (イ)においても留意しなければならないのは、「知識及び技能」の指導にならないにすること、すなわち自分の思いや意図を実現するために音楽表現をする過程で児童が気づき学ぶようにすることである。

また、教師はその学年だけでなく、1年から6年までの「音楽の構造」を把握し、関連付けたり発展させたりして指導をすることにも留意しなければならない。

《器楽における「知識」の比較から見える指導のポイント》

- ① 器楽教材の楽曲分析をし、曲想と音楽の構造との関わりに児童が自ら気づき理解できるような指導を工夫すること
- ② 発達段階に応じた楽器や楽器特有の音色のよや面白さに児童に気付かせること。
- ③ 楽器は演奏の仕方を工夫することでその音色や響きが変化することに気付かせ理解させる場を学習過程に仕組むこと

6-3 器楽における「技能」の比較から見える指導法の工夫

第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
<p>ウ 思い合った表現をするために必要な次の(ア)から(ウ)までの技能を身に付けること。</p> <p>(ア) 範奏を聴いたり、リズム譜などを見たりして演奏する技能</p> <p>(イ) 音色に気を付けて、旋律楽器及び打楽器を演奏する技能</p> <p>(ウ) 互いの楽器の音や伴奏を聴いて、音を合わせて演奏する技能</p>	<p>ウ 思いや意図に合った表現をするために必要な次の(ア)から(ウ)までの技能を身に付けること。</p> <p>(ア) 範奏を聴いたり、ハ長調の楽譜を見たりして演奏する技能</p> <p>(イ) 音色や響きに気を付けて、旋律楽器及び打楽器を演奏する技能</p> <p>(ウ) 互いの楽器の音や副次的な旋律、伴奏を聴いて、音を合わせて演奏する技能</p>	<p>ウ 思いや意図に合った表現をするために必要な次の(ア)から(ウ)までの技能を身に付けること。</p> <p>(ア) 範奏を聴いたり、ハ長調及びイ短調の楽譜を見たりして演奏する技能</p> <p>(イ) 音色や響きに気を付けて、旋律楽器及び打楽器を演奏する技能</p> <p>(ウ) 各声部の楽器の音や全体の響き、伴奏を聴いて、音を合わせて演奏する技能</p>

この事項は、器楽分野における「技能」における資質・能力である。

ウの事項は、アで示している児童の思いや意図をもって表現を工夫するために、必要な音楽の「技能」である。音楽の学びを「主体的・対話的で深い学び」にするためには、児童に育成しなければならない資質・能力である。

「技能」の指導に当たっては、児童が表したい思いや意図をもち、それを実現するためにこれらの技能を習得することの必要性を児童に感じさせることが大切である。また、学習の過程において、アの事項との関連を図りながら、どの場面でのどのような技能を習得させたらよいかについて、意図的・計画的に指導を進めることが大切である。

(ア)「範奏を聴いたり」ではCDによる演奏だけでなく、教師や友だちの演奏、またプロの演奏者による演奏などを聴くことである。良い音楽を聴く活動は人間の本能であり、この感動により音楽のよさや曲想を感じ取ったり、それぞれの要素やそのよさに気付く活動につながるのである。

「リズム譜→ハ長調の楽譜→ハ長調及びイ短調の楽譜を見たりして演奏する技能」については、器楽は楽譜と音との関連を意識した指導が必要であり、その一層の充実を図ることを意味している。6年間音楽の学習を重ねながら楽譜を読むことができないことは大きな課題である。中学への学び、また生涯音楽に発展させるためにも必要なことである。また、「演奏する技能」は練習を重ねなければ向上しない。技能の指導においては楽器演奏の技術を向上させるために機械的に繰り返し

しの指導をしている学習の場面をよく見る。しかし、演奏する技能は、演奏者が楽器の音色のよさや美しさに感動したり、楽器で演奏する曲の良さや美しさに感動したりして、「私も演奏したい」「演奏すると楽しい」「演奏の技術を高めたい」という児童の思いにより向上するものである。したがって、その思いを継続させる指導の工夫が必要である。

(イ)「音色や響きに気を付けて、旋律楽器や打楽器を演奏する技能」では、低学年の演奏したい意欲が旺盛な時に親しみやすく比較的手軽に表現することを楽しむことができるものから、徐々に楽器の種類を増やし、発達段階に応じて楽器に触れる楽しみを味わわせることが重要である。

また、中学年・高学年では、和楽器や諸外国に伝わる打楽器を学習内容に応じて適切に取り扱い、我が国の音楽や郷土の音楽、諸外国の音楽に対する関心を高めるようにする。

指導方法の留意点では、中学年では、楽器の音色や響きを意識させ易しいリズムの演奏から、高学年では個人差が大きくなるので児童の実態に応じて徐々に難易度を上げるなど指導法を工夫し、継続的に指導することが大切である。さらに、教師や友達の演奏を聴いたり見たりする場も設定したい。

(ウ)では「互いの楽器の音や伴奏を聴いて→互いの楽器の音や副次的な旋律、伴奏を聴いて→各声部の楽器の音や全体の響き、伴奏を聴いて、音を合わせて演奏する技能」においてに示されるように、児童は発達段階に応じて音楽を聴く内容が広がり理解が深くなるのでそれに合わせた技能を身に付けさせたい。

低学年では自分の音を中心に聴く傾向があるので、自分だけではなく先生の音や友達の音を聴かせるようにし、正しい音程やリズムに気を付けて演奏し、音を合わせる楽しさを感じ取らせることが大切である。

中学年では、友達と合わせて演奏する活動に意欲をもって取り組む時であり、リコーダーという新しい楽器にみんなで挑戦する出会いもあることを生かす。リズムや主旋律、副次的な旋律、和音や響きをより感じ始める時でもあり、聴き取ってそのよさを体感し演奏することが重要である。その際、自分の担当している声部や役割を音と楽譜から意識させ、視覚と聴覚から音を合わせる喜びを味わわせることが大切である。

高学年では、中学年で指導を継続するとともに、自分たちの演奏のよさを客観的に判断することができるようになるので、器楽ではグループ活動を効果的に行わせ、互いの演奏をじっくりと聴く場を設定し、その音楽のよさをお互いに感ずること、また友達の音楽を自分たちの演奏に生かすように工夫していくことが技能の資質・能力の向上につながるのである。

《器楽における「技能」の比較から見える指導のポイント》

- ① CDによる演奏や教師・友だちの演奏などの範奏を聴き、楽器の音のよさや特徴、またその演奏の音楽のよさに気付かせたりすること
- ② 発達段階に応じてリズム譜や楽譜に慣れさせるとともに、楽譜と音との関連を意識した指導をすること

- ③ 楽器の音色のよさや美しさに感動させたり、楽器で演奏する曲の良さや美しさに感動させたりして、「私も演奏したい」「演奏すると楽しい」「演奏の技術を高めたい」という児童の思いをもたせ「演奏する技能」を指導すること
- ④ 低学年では楽器に直接触れる楽しみを十分に味わわせて旋律楽器や打楽器を演奏させること
中学年・高学年では、音色や響きを十分に聴き取らせ旋律楽器や打楽器を演奏させること
- ⑤ 中学年・高学年は和楽器や諸外国に伝わる打楽器を学習内容に応じて適切に取り扱い、演奏させること
- ⑥ 発達段階を生かし、リコーダーなどの新しい楽器との出会いを生かしながら、個に応じて易しいリズムの演奏から徐々に難易度を挙げるなど抵抗が少ない指導を継続的にすること
- ⑤ 低学年では自分の音や友達の音を聴き音程やリズムに気を付けて演奏し、音を合わせる楽しさを感じ取らせ演奏させること。中学年・高学年では、リズムや主旋律、副次的な旋律、和音や響きをよく聴き取らせ、そのよさを感じ取らせ演奏させること
- ⑥ 自分の担当している声部や役割を音と楽譜から意識させ、音を合わせる喜びを味わわせること
- ⑦ 高学年では特に自分たちの演奏のよさを客観的に判断することができるようになるので、グループ活動で互いの演奏を聴かせたり、お互いのグループの演奏のよさを自分たちの演奏に生かすことができるように、じっくりと音楽を聴く場を設定すること

7 おわりに

器楽による楽器の演奏は、児童の実態に合わせ、器楽のよさを踏まえた指導方法を工夫すれば、生涯音楽で大きな役割を果たすことができ、楽器の演奏能力を身に付けた人々は、生涯において豊かな喜びを得ることができる。音楽科教育は児童に平等にその学ぶ機会を与えなければならない。

しかし、音楽科教育はやや歌唱指導が中心になり、器楽、鑑賞、音楽づくりの指導方法が工夫されていない現実がある。

今回の学習指導要領の改訂により、「主体的・対話的で深い学び」に向けての授業改善が挙げられているが、この視点で器楽は授業改善の工夫を見ることができる。ぜひ、器楽における授業改善がなされ、多くの日本人が楽器に親しみ、日常の生活の中で人々と演奏を楽しむ姿が見られることが実現されることを願う。

参考文献

- 文部科学省（2017）『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）（中教審第197号）』幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）【概要】
- 文部科学省（2017）『小学校学習指導要領（平成29年度告示） 音楽編』

文部科学省（2017）『小学校学習指導要領（平成29年度告示）解説 音楽編』
『平成29年度改訂 小学校教育課程実践講座 音楽』宮下俊也 編著 ぎょうせい
『音楽科授業のつくり方』武末正史著

引用文献

- (1) 『孔子・孟子』世界の名著 貝原茂樹 中央公論社
- (2) 『音楽教育入門～基本理念の構築～』河口道朗 編著 音楽之友社
- (3) 『音楽教育実践学事典』日本学校音楽教育実践学会 音楽の友社
- (4) 『音楽科の授業をどうつくるか』金本正武、小原光一著 明治図書
- (5) 『発達心理学』櫻井茂男、佐藤有耕 サイエンス社
- (6) 『音楽科授業のつくり方』武末正史著

（きたはら りょうこ：人間科学科 准教授）

